

令和 9 年 度 着 手

白崎（北笹生溜）地区 農業用排水施設事業 計画概要書
【ため池等整備事業（防災重点緊急整備型）】

事業主体 福 井 県

第1章 目 的

本ため池（北笹生溜）は江戸時代以前に造成された農業用のため池であり、17.9haの農地をかんがいしている。令和2年10月に施行された防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づく防災重点農業用ため池に指定されており、平成24年度に実施した地震・豪雨耐性評価の調査により、基準値を下回る結果となっている。

第2章 地域の所在及び現況

第1節 地 域

越前市 白崎町・塚原町 地係

第2節 地 積

事業名 地 目 市町村名	農 業 用 用 排 水 施 設						備 考
	田 (ha)	畑 (ha)	その他 (ha)			計 (ha)	
越 前 市	17.9	—	—			17.9	
計	17.9	—	—			17.9	

第3節 現 況

1. 気 象

観 測 所 名	福 井 観 測 所	か ん が い 期	非 か ん が い 期	計 また は 平 均
観 測 期 間	H 23 ～ R 2	5 月 ～ 9 月	1 0 月 ～ 4 月	(年 間)
平 均 気 温 (℃)		23.8	8.9	15.1
平 均 降 水 量 (mm)		194	207	202
平 均 降 水 日 数 (日)		11	17	15
根 雪 期 間		1 2 月 ～ 3 月		日 間
無 霜 期 間		4 月 ～ 1 1 月		日 間
最 多 風 向	S(南)	最 大 風 速		21.8 m/s

2. 地 形 地 質

本地区の地形は標高47.5～101.7m、主傾斜1/100の平坦地で地質は壤質の沖積世非固結水成岩からなる。

3. 水 利 状 況

本地区の用水は溪流水を水源としており、不足分はため池を活用し開水路により受益地まで送水している。

4. 営 農 状 況

本地区の農業経営は地区の担い手農家（農事組合法人1組織、認定農業者2名）を主体に合理的な農業経営が行われており、今後も継続して営農を行っていく予定である。また、本地区は丹南区域の穀倉地帯であり、食糧生産にとって非常に重要な地域である。

5. 地域環境の概略

本地区は、越前市の南西部に位置する山間地で、白崎集落の農地が広がる地域である。

第3章 基本計画

第1節 計画の要旨

1. 要 旨

本ため池は、常時満水位及び水位急降下時の地震時において円弧すべりの発生の危険性があり、必要な安全率1.2を下回ることから、早急な対応が求められる。よって本事業によりため池の堤体を改修し、農地・農業用施設だけでなく、人家、公共施設等への被害を未然に防止する必要がある。

2. 事業別面積

土地利用区分 工 区	農 業 用 用 排 水 施 設					計 (ha)	備 考
	旧 田 (ha)	新規田 (ha)	輪換耕地 (ha)	普通畑 (ha)	その他		
用 水 改 良	—	—	17.9	—	—	17.9	
計	—	—	17.9	—	—	17.9	

第2節 営 農 計 画

本地区では、現在作付けされている水稻、ソバ、飼料用米を今後も作付けしていく計画である。

第3節 環境との調和への配慮

施工の際は、建設機械は排出ガス対策型建設機械、低騒音低振動型建設機械の使用に努め、大気環境の汚染及び騒音・振動を防止する他、ドライ施工を心がけ、濁水の発生軽減に努める。また、施工による建設廃材の発生を可能な限り抑制又は、リサイクルする他、野生生物への配慮として、原則、地区内発生土を利用し多様な緑地等の保全に努める。

第4節 計画基本事項

1. 農業用排水施設事業

ア). 用水計画

- ・確 率 1 / 10
- ・連続干天日数 32日 (1994年)
(福井地方気象台福井観測所1994年～2023年 [30年間])

第4章 工事又は管理の要領

第1節 工事の内容

1. 農業用排水施設事業

ア). 用水計画

- ・ため池工 1.0式

第2節 予定工期

令和 9 年 ～ 令和 12 年

第3節 管理の要領

本事業により設置された農業用施設は、白崎町が管理する。

第5章 換地計画の要領
第1節 換地計画樹立の必要性

該 当 事 項 な し

第2節 換地計画樹立の基本方針
1. 従前の土地の地積の基準

換地区	地 積 の 基 準
	該 当 事 項 な し

2. 農用地集団化の方法

区 分 換地区	地 帯 別 グ ル ー プ 別 団 地 の 設 定	個 人 別 換 地 の 方 法		
		位 置 選 択	1 戸 当 た り 目 標 団 地 数	区 画 畦 畔 の 取 り 扱 い
		該 当 事 項 な し		

3. 非農用地の換地方針

該 当 事 項 な し

4. 清 算 の 方 法

該 当 事 項 な し

第3節 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入に係る地積

単位:ha

用途	区 分	機 能 交 換 に 係 る 土 地				一 般	合 計
		国 有 地	県 有 地	市町村有地	計	国 有 地	
			該 当 事 項 な し				
	計						

第4節 換地処分の特則

該 当 事 項 な し

第6章 費用の概算

令和 8 年度価格

区 分	事業費 (千円)	事務費 (千円)	総事業費 (千円)	備 考
全 区	360,000	—	360,000	
計	360,000	—	360,000	

第7章 効 用

令和 8 年度価格

区 分	年 総 効 果 (便 益) 額 (千円)	年 増 加 農 業 所 得 額 (千円)	備 考
食料の安定供給の確保 に 関 す る 効 果	10,577	—	総費用総便益比： 2.68 総所得償還率： — % 増加所得償還率： — %
作 物 生 産 効 果	11,482	—	
営農経費節減効果	△ 853	—	
維持管理費節減効果	△ 52	—	
農 村 の 持 続 的 発 展 に 関 す る 効 果	2,911	—	
災害防止効果(農業)	2,911	—	
農 村 の 振 興 に 関 す る 効 果	22,738	—	
災害防止効果(一般)	22,738	—	
多 面 的 機 能 の 発 揮 に 関 す る 効 果	3,846	—	
災害防止効果(公共)	3,766	—	
景観・環境保全効果	80	—	
そ の 他 効 果	2,044	—	
国 産 農 産 物 安 定 供 給 効 果	2,044	—	
計	42,116		

第8章 他の事業との関連

該 当 事 業 な し

第9章 計画概要図

別 添 図 面 参 照

事業の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費の負担区分の予定

令和 8 年度価格

1) 総事業費

・農業用排水 360,000 千円也 [事業費 360,000 千円也]
[事務費 — 千円也]

2) 負担区分

【農業用排水施設事業】

令和 8 年度価格 (千円)

区 分		補 助 率	金 額	計	
国 庫 補 助	事 業 費	55.00 %	1 9 8 , 0 0 0	1 9 8 , 0 0 0	
	事 務 費	— %	—		
県 費	事 業 費	35.00 %	1 2 6 , 0 0 0	1 2 6 , 0 0 0	
	事 務 費	— %	—		
分 担 金	越 前 市	事 業 費	10.00 %	3 6 , 0 0 0	3 6 , 0 0 0
		事 務 費	— %	—	
	地 元	事 業 費	— %	—	—
		事 務 費	— %	—	
計		事 業 費	3 6 0 , 0 0 0	3 6 0 , 0 0 0	
		事 務 費	—		

2 地元負担の予定基準

該 当 事 項 な し

3 負担団体

越 前 市

白崎（北笹生溜）地区 ため池等整備事業（防災重点緊急整備型）によって造成された施設の予定管理方法

1 管 理 者

越前市

2 管理すべき施設の種類の

種 類	名 称	位 置	施 設 の 規 模	備 考
た め 池	北笹生溜	越前市白崎町地係	堤長85.0m×堤高9.7m V=33,450m ³	
	北笹生溜（小）	越前市白崎町地係	堤長6.4m×堤高4.0m V=3,800m ³	

3 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

当該施設は農繁期におけるかんがい用水貯水を目的とする。但し、地震、豪雨等により堤体の弱体化が想定される際には、緊急放流を行うものとする。

4 管理に要する費用の概算

（1）費 用 の 概 要

令和 8 年度価格

種 類	年 間 維持管理費	耐用 年数	耐用年数間の 合 計	10 a 当 り 年 負 担 額	備 考
た め 池	142 千円	80	11,360 千円	793 円	A= 17.9 ha

（2）負 担 の 方 法

該当事項なし

5 その他管理方法に関する基本的事項

施設の管理は白崎町が定める管理規定に基づいて行う。

